

今月より連載開始 //



誰もが参加できる

「美の基準」

真鶴町まちづくり条例施行30年を迎える今年度、記念事業を予定しています。また、町民の方々による自主的な「美の基準」を巡るさまざまな活動も行われています。美しいまち真鶴を、みんなで創っていきましょう。

基本のおさらい

真鶴町
まちづくり条例
(通称:美の条例)

土地利用規制基準

建設行為の手続き

「美の基準」・・・「真鶴らしさ」を守り育てていくためのデザインコードブック
美しい町真鶴をつくりあげてきた作法を「ルール」化したもの

キーワード

美しさを形づくる言葉

解決法

工夫やこれから行うべき提案

前提条件

具体的な着眼点

課題

「美」をこの先も
守っていくために
必要なアイデア

写真

今でも残っている風景も

イラスト

分析的なスケッチや、抽象的な図式

「美の基準」は強制されるものではなく、
みんなで創っていくものです。従ってこの
「美の基準」には誰もが参加できます。
(『美の基準』3頁記載)

(参考:『真鶴手帖』)

町民リレーコラム

ミカン畑と「美の基準」

松本 茂(松本農園)



今年で「美の基準」が制定されて30年が経つという。改めて「美の基準」を読んでみる。私なりに解釈すれば美しさの物差しであり、物差しで測るものは真鶴らしさと言う事になろうか。ありふれた日常の生活や人々が長い歴史の中で築き上げてきた風景の美しさである。「美の基準」には数値的目標はなく、いたって概念的である。数値的に規制された社会の中で生きて来た私にとっては不安でもあるが、それ以上に新鮮であり魅力的にも見える。

私はミカン農家である。相模湾を望むみかん畑は真鶴町の生活風景の一つではないかと思うのだが「美の基準」では多くを語っていない。そこでミカン畑から見た「美の基準」を考えてみたい。

ミカン畑の四季折々の風景、相模湾を望む段々畑は百年以上にわたって変わらぬ眺めである。その眺めを維持しているのは四季を通しての農作業である。猛暑の中で今年2回目の草刈りが終わった。除草剤を使わず自然のサイクルを生かした草生栽培は環境にやさしい。私は背丈まで伸びた草を刈る。私の後ろには刈られた草が横たわり、数日もすると褐色へと変化し枯草の匂いが心地いい。草はやがて土壌中の微生物に分解され肥料としてミカンに還元される。毎年繰り返される農作業において、みかん畑の景観は維持されて来た。これも「美の基準」として誇れる一つではないかと私は思う。

イベント情報

●美の基準week開催

11/26(日)～12/3(日)

場所:コミュニティ真鶴

上記の8日間、今昔の写真展やまちあるき、座談会、子供も参加できるワークショップなどを開催します!詳細は来月号に掲載します。

●九州大学嶋田教授(行政学)に聞く「美の基準」
10/29(日)14時～16時 コミュニティ真鶴
主催:まちづくり審議会作業部会自主ゼミ
問合せ:まちづくり課(多田・石井) ☎内線344

●「美の基準」を読む会(全4回予定)
第1回:10/22(日)10時～12時 コミュニティ真鶴
主催:「美の基準」を考える会
問合せ:kojimacco4649@gmail.com(小島)
※詳細は検討中です。